

## 論文

# 東京国際フランス学園が直面するジレンマ

— 拡張するかしないか —

ソニア・シルヴァ

東京国際フランス学園（以下 LFIT とする）は、日本の文部科学省に当たるフランス国民教育・青少年・スポーツ庁（Ministère de l'Éducation nationale, de la Jeunesse et des Sports）が定めた教育内容を施すフランス国外の教育施設である。LFIT は、聖職者と親団体により設立された私塾として始まり、70 年を経た現在では、約 1,500 人の生徒を受け入れるインターナショナル・スクールへと発展した。LFIT の生徒受け入れ能力は限界に近づいているが、他方で LFIT に子どもを通学させたいという需要は増加している。それらの家族の期待に応えられるように、LFIT は受け入れ能力を拡大する必要に迫られている。しかし、学校側はこのことが運営費および学費の高騰をもたらし、そのためにかえって生徒数を減少させるのではないかというジレンマに直面している。本論文では、このジレンマをよりよく理解するために、それにかかわる要因、具体的には LFIT に子どもを通わせる・通わせたい家族が支払う学費と学校の運営上の支出の関係を明らかにする。以下ではまず、LFIT のシステムを紹介した上で、LFIT が拡大を迫られる原因と学費の仕組みを説明する。論文の後半では、いかに LFIT が拡張するかしないかというジレンマに直面するのかを説明する。

## 1. フランスの教育システムとインターナショナル・スクールの運営について

### (1) フランスの教育システム

2019 年からフランスの義務教育の対象年齢は 3 歳から 16 歳までとなった。

Ecole Maternelle			Ecole élémentaire					Collège				Lycée		
PS	MS	GS	CP	CE1	CE2	CM1	CM2	6 <sup>e</sup>	5 <sup>e</sup>	4 <sup>e</sup>	3 <sup>e</sup>	2 <sup>nd</sup>	1 <sup>ère</sup>	Tle
			小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
幼稚園			小学校					中学校				高等学校		

図1 フランスと日本の学年一覧

2019年から、まず Ecole maternelle（日本の幼稚園に当たる施設）が義務教育に含まれるようになった。その上には日本の小学校に当たる Ecole élémentaire があるが、日本と違ってフランスの小学校は5年間である。さらにその上に、フランスでは Collège がある。Collège は、日本の小学校の第6学年と中学校の3年間を含む。そして日本と同じく、高校の修業年限は3年間である。

日本の場合とは違って、フランスでは中学校と高校のいずれも受験は不要で、自分が住んでいる地域の学校に通学する。ただし、高校の選択科目は学校によって異なるため、例外的に居住地域外の学校に通う場合がある。

フランスでは、高校進学資格を得るためには中学校の最終学年に「ブルヴェ (Diplôme National du Brevet - DNB)」という国家試験を受ける必要がある。ブルヴェに合格できなかった生徒は、留年してまたブルヴェを受けるか、または専門的な高校 (Lycée professionnel) に進学することになる。同じく、高校では高校卒業証明書を得るために「バカロレア試験 (Baccalauréat)」を受ける必要があり、これに合格することで大学への進学が可能となる。2019年からバカロレア試験の制度も変わったが、バカロレア試験は2年間 (高2・3) をかけて受ける試験である。

## (2) インターナショナル・スクールの運営

インターナショナル・スクールは日本の学校教育法では「各種学校」として位置づけられるため、教育施設の建設や教材・備品の調達のために日本政府から助成金を受けることができず、学費が高くなってしまいう (平田2019)。このためにインターナショナル・スクールは、一条校に比べてアクセスしにくい教育機関となっている。ただし、平田 (2019) は、学費の高さとアクセスの困難さを指摘しているものの、学費と学校運営の関係についてはあまり論じていない。

フランス国外の教育機関は、フランス在外教育庁 (Agence pour

l'Enseignement Français à l'Étranger、以下 AEFE とする) の管轄となっている。フランス語で政府により定められた教育内容を提供する学校が AEFE の認定を受けると、フランス政府による支援を得られるようになる。また、AEFE は定期的にこれらの学校が認定の条件を満たしているか確認することとなっている。

AEFE による認定を受けてフランス政府から支援を得たととしても、学費は依然として高く、生徒のアクセスはやはり制限されている (Mauffrey 2014)。Mauffrey (2014) も、平田 (2019) と同様に、学費の高さと学校へのアクセスについて論じているが、学費と学校運営については何も言っていない。なお、学校へのアクセスという点で、朴 (2008:93) はインターナショナル・スクールの学費は「保護者か勤務する企業などが費用を負担しているケースが多い」と指摘しているが、学校の運営への影響については説明していない。

フランス政府の支援があったとしても、インターナショナル・スクールの経営は学費 (入学金・授業料・各種試験受験料など) を高くしないと成り立たない。加えて、修学旅行やその他のプロジェクトのために家族の負担はさらに大きくなる。また生徒の親の勤務先企業が学費を支払う場合もあるため、インターナショナル・スクールへのアクセスは家族の経済的な状況および企業からの支援によって左右されている。

現在、LFIT の生徒数は受け入れ上限に迫っており、規模の拡張が必要となっている。ただ、規模を拡張すると、LFIT の支出が増えて、学費を上げざるを得ない。しかし、学費の増加によって LFIT の生徒数が減少する可能性があり、本末転倒となる可能性がある。つまり、LFIT の生徒数が減らないように学費を上げる必要がある。次節では LFIT の状況をよりよく理解するために、まず、LFIT に子どもを通わせたい家族の期待について述べる。

## 2. LFIT を希望する家族の増加

近年では、主に3つの理由により、LFIT に子どもを入学させたい家族の数が増えている。それらは、(1) LFIT の在校生の国際化、(2) 日本人家族のインターナショナル・スクールへの関心の高まり、(3) 在日フランス人の増加である。

## (1) LFIT の変遷と在校生数



図2 「サン・ルイ教室」から「東京国際フランス学園」までの変遷

LFIT は、「サン・ルイ教室」と呼ばれていた私塾から始まり、70年の歴史を経てインターナショナル・スクールとなった (LFIT 2017a: 40-107)。「サン・ルイ教室」は、フランス人の親の団体と聖職者が設立した私塾であり、当時は親と聖職者が教育内容を決めていた。当時、その私塾にはフランス人の子どもしか通わなかったため、民族学校と似ていた。それから、いろいろな変遷を経て、2012年から「東京国際フランス学園」になった。LFITの生徒数は2011年の東日本大震災のあと急激に減少した。というのも、駐在員の家族が震災の直後に帰国してしまったからである (LFIT 2017a: 85)。これを受けて、学校は駐在員の子どもだけではなく、日仏家族の子どもおよび日本人家族の子どもも受け入れる必要があると考えられるようになった (LFIT 2017b)。また、多くのフランスの海外教育施設は、学校名に「国際」という文字を冠しており、これに合わせて校名も「東京国際フランス学園 (LFIT)」となり (LFIT 2017a: 89)、もうすぐ10年を迎える。2021年9月時点で、LFITには約50か国の国籍をもつ1,490人の生徒がいる (LFIT 2021a)。

## (2) 日本人家族のインターナショナル・スクールへの関心の高まり

日本人の家族は、様々な理由でインターナショナル・スクールに関心を持つようになっている。日本人の家族に注目する論文は少なく、取り上げられる場合には国際結婚 (片親が日本人で、片親が外国人) による家族のケースを含めている。日本人の家族がインターナショナル・スクールを選択する理由としては、多文化共生的な環境の魅力と異文化適応能力を育成すること、子どもの個性やオリジナリティと併せて積極性、自主性、探求心、発言力を伸ばすことが重視されている (東本 2018)。また、LFITに子どもを通わせている日本人の親は、日本の学校より国際的な考え方を身に付けたり、他の国の文化をもつ人とつながりをもてることや、子どもが留学することを想定し

て英語を習うことができることなどを考えてインターナショナル・スクールを選択する (MacKenzie 2009)。

### (3) 国際結婚の増加

表 1 日本での国際結婚の推移

	婚姻件数	夫妻の一方が 外国人	夫日本人・ 妻外国人	妻日本人・ 夫外国人
1965年 (%は対婚姻件数)	954,852	4,156 (0.4%)	1,067 (0.1%)	3,089 (0.3%)
2019年 (%は対婚姻件数)	599,007	21,919 (3.6%)	14,911 (2.4%)	7,008 (1.2%)

(政府統計の総合窓口、2019)

日本の国際結婚の推移を見ると、国際結婚の件数が増えていることが分かる。1965年から2019年まで、全国の婚姻件数は減っているが、それらの中で国際結婚は絶対数でも増加しており、パーセントでみても1965年には全婚姻件数の0.4%だったものが、2019年には3.6%に増加している。また、国際結婚の中では、1965年には妻が日本人で、夫が外国人のケースが多かったが、2019年には逆になっている。これは1970年代以降見られるようになった日本の農村地域でのアジア人女性とのお見合い結婚が関係していると思われる。日本の農村地域では、日本人男性は結婚相手が見つからず、外国人女性を「花嫁」として受け入れるようになったのである (Le Bail et al. 2018)。これらの家族は農村地域に多く、インターナショナル・スクールの対象にはならない。しかし、国際結婚の増加とともに、2つの国の文化・言語を子どもに習得させたい家族は増えており、インターナショナル・スクールへの需要も増えているとは言える。

### (4) 日本に在留しているフランス国籍者の増加

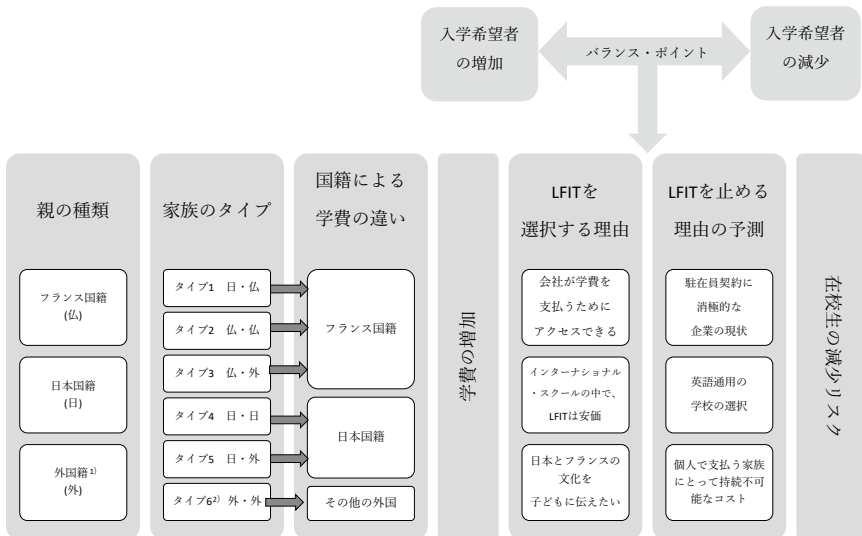
表 2 在留資格 (在留目的) 別 在日フランス人

	総数	企業内転勤	技術・人文知識・ 国際業務	留学生	家族滞在
2012年	12,630	323	1,563	939	1,009
2019年	23,538	321	2,998	1,669	1,312
変動	+86.37%	=	+91.82%	+77.8%	+30.03%

(政府統計の総合窓口、2020)

2012年から2019年までのフランス人の数と在留資格を見ると、まず在日フランス人が増えていることが分かる。総数で見ると、日本に住んでいるフランス人の数は86%増加した。その中で、駐在員は「企業内転勤」という在留資格となっており、2012年と2019年を比べるとほぼ同じ人数となっている。「技術・人文知識・国際業務」、または「留学生」の在留資格を持つ人はそれぞれ91.82%と77.8%の増加となっている。「技術・人文知識・国際業務」の中には様々な人が含まれている。「技術」は学術やIT（システムエンジニア、プログラマー）などの分野で仕事をしている人である。「人文知識」は総務、経理、マーケティングなどの分野で仕事をしている人である。「国際業務」は通訳、翻訳などの仕事をしている人である。日本の大学へ留学に来ている学生は、多くの場合は就職することになり、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格となる。留学生が増えているので、いずれ「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つフランス人が増えると推測される。

### 3. LFITに通っている家族について



- 1) 外国籍とは、日本国籍とフランス国籍以外の国籍を持つ人を指す。
- 2) タイプ6「外・外」では、親が同じ国籍か、または異なる国籍の2つのパターンを含む。

図3 LFITを拡大するかどうかのジレンマに影響する要因

LFITに通学する生徒は、両親の国籍（フランス国籍、日本国籍、外国籍）の組み合わせで六つのタイプに分けることができる。フランス国籍の親はフランスの国籍を持つ多国籍者を含む。次に、日本国籍の親は、日本の国籍を持つ人である。それに対して外国籍の親というのは、日本とフランス以外の国籍を持つ人のことを指す。フランス語圏の人であったり、フランスやフランス語圏とはまったく関係ない国の人の場合もある。フランス語圏とは、フランスではないが、フランス語を公用語として使う国のことである。例えばベルギーやスイスのほかにも、ジブチやコンゴ共和国のように、フランスの植民地だったアフリカの国などがそれに当たる。フランスは、2020年に139か国で535の教育施設を持ち、世界で一番広範な教育ネットワークを持つ国である。そのために、フランス語が母語ではなくても、様々な国の外交官が自分の子どもをフランスの教育システムに入れることがある。タイプ6「外・外」の家族では、親が同じ国籍、または異なる国籍の2つのパターンを含む。以上の国籍の分類のもと、両親の国籍の組み合わせにより六つの家族類型が得られる。

それらの六つの家族類型は、LFITの統計データでは「日仏ハーフ」、「フランス人」、「日本人」および「外国人」という4つのカテゴリーにまとめられる。これは、学費が国籍と短期間利用者か長期間利用者かによって異なるからである。

#### 4. 家族のタイプによる学費の違い

家族のタイプによって子どもをLFITに通わせる理由が違っている。本論文では、それらの理由の中から経済的な理由だけを扱う。それらの経済的な理由を見る前に、まず家族のタイプによるLFITの学費の違いを見ておこう。

##### (1) 国籍による違い

LFITは生徒の家族類型を4つに分けているが、学費の面では「フランス人」、「日本人」、「外国人」の3つの国籍による類型が用いられている。

1つ目のカテゴリー「日・仏のハーフ」は、タイプ1の家族のことである。このタイプの家族は、国籍の面ではフランスと日本の国籍を持つ二重国籍者である。ただし、LFITでは「フランス人」の学費の方が安価であるため、フランス国籍者と同様に扱われる。その上で、「日・仏ハーフ」は「フランス人」とは異なって、日本に長く滞在するために、LFITにとって安定した

利用者であり、統計データでは区別される。2つ目のカテゴリー「フランス人」には、タイプ2と3の家族がまとめられている。3つ目のカテゴリー「日本人」には、タイプ4と5の家族がまとめられている。タイプ3「仏・外」とタイプ5「日・外」の家族は、LFITの統計データでは、それぞれ「フランス人」および「日本人」として扱われる。なぜかという、学費の面ではフランス国籍や日本国籍の方が外国籍より安価であるため、それらの国籍が優先されるのである。最後に、4つ目のカテゴリー「外国人」はタイプ6の家族である。

統計データ上の国籍分類とは違って、学費の面では、「フランス国籍」、「日本国籍」、「その他外国籍」の3つに分かれている。カテゴリー1の生徒は、日・仏ハーフで未成年のために、恐らくフランスと日本の国籍を持つ二重国籍者である。だが、「フランス国籍」の学費の方が安いので、フランスと日本の国籍を二重に持っていて、「フランス国籍」として扱われる。

LFITの学費は、国籍だけではなく、コースと学年によっても異なる。まず、コースに関しては、LFITには、スタンダードコースとフランス語・英語のバイリンガルコースがあり、後者では2つの言語を使える教員が必要なため、学費が高くなっている。次に、学年による学費の違いがあるが、これは各種試験受験料によるものである。つまり、ブルヴェエやバカロレア試験を受けるための受験料があるからで、ブルヴェエの受験料は5千円、バカロレアの受験料は、高校2年次で1万円、3年次で4万円となる(LFIT 2020a)。なお、これらの受験料はフランス国内では無料である。

参考までに、スタンダードコースで一番高額な学年(高校3年)の授業料を比べると次のようになる。「フランス国籍」の場合、授業料は約113万円になるが、「日本国籍」だと約155万円、「その他外国籍」だと165万円となる。それらに、試験受験料として、バカロレア試験の2年目の受験料4万円が加わる(LFIT 2020a)。

国籍により学費が異なるのには理由がある。まず、なぜフランス国籍の生徒の学費が一番安いのかを説明する。フランス政府には、教育の「公役務に属する職務(Mission de service public)」(Art. L452-2 Code de l'éducation)があり、フランス政府はフランス人の子どもに対して義務教育を与える機関を作る責任がある。国外の教育機関もその義務の対象となっており、フランス政府はAEFEを通して支援を行っている。つまり、LFITはフランス人が支払った税金によって支援されているので、フランス人の学費は安くなる(LFIT 2012)。次に、非フランス人の外国籍者の中で、なぜ日本国籍の生徒



の学費が安いのかを説明する。先述のように、2011年の東日本大震災でLFITの生徒数は急減した。このためLFITは、生徒の家族のプロフィールを多様化することによって生徒の増加を目指した。日・仏のハーフや日本人家族のように安定した対象を確保するために、LFITは非フランス国籍者に日本国籍者と外国籍者の区別を設けて、前者の学費をより安く設定したのである（LFIT 2013）。

## (2) 支払う個人・機関による違い

学費は家族の国籍以外にも、学費を支払うのが個人か機関かによっても異なる。これは「短期間利用者」と「長期間利用者」に分かれる。

### 1) 短期間利用者

「短期間利用者」というのは駐在員のことであり、2年から5年の間、国外駐在として本国から派遣される会社員のことである。それらは主に、家族タイプ2、3と6に当たる（場合によって、タイプ5を含むこともある）。短期間利用者である駐在員は、「国外駐在」のために会社と特別な契約を結び、日本に来た家族である。その特別な契約には、子どものインターナショナル・スクールの学費を会社が払うという条件が含まれる（朴 2008; MacKenzie 2009）。それらの家族は、2～5年後には日本を離れていくので、LFITの経営上は不安定な家族ということになる。

従って、こうした家族タイプにとっては、会社が学費を支払うので、LFITが学費を上げて問題はない。しかし、学費が上がることで、会社が駐在員を送るのを諦める可能性は決してないとは言えない。LFITでは、駐在員の家族は主に仏・仏の家族で、2018・2019年度にはLFITの生徒数の38.6%を占めており、無視できる数字ではない。さらに言うと、駐在員が減ることで、日本にあるフランスの会社に損害を与える可能性もある。

他方で、会社が学費を支払う場合、それは学費を直接払うのではなく、Projet de contribution にすることがある。この場合、会社は自社の社員の子どもの学費としてではなく、学校と相談して決めた金額を寄付（Projet de contribution）する形をとる。これは学費よりも高額ではあるが、税制上の優遇があるために学校と会社の双方に利点がある。

### 2) 長期間利用者

「長期間利用者」というのは、日本に定住する家族のことであり、これら

の生徒は幼稚園から高校までずっと LFIT に通うことが期待され、LFIT にとって一番安定した家族である。長期間利用者は、タイプ 4 と 1 の家族を含むが、それぞれを分けて見る必要がある（場合によって、タイプ 5 の家族のいくつかもタイプ 4 と同じ扱いとされる）。

### 2-1) 日本人の長期間利用者・タイプ 4 の家族

タイプ 4 の家族は、両親とも日本人であるが、子どもをインターナショナル・スクールに通わせることを選んだ家族である。インターナショナル・スクールを選択した理由は家族によって様々だが、「子どもの視野を広げるため」、「多言語教育をさせるため」、「インターナショナル・スクールとしては安価であるため」などがある（MacKenzie 2009）。

しかし、LFIT の学費が上がれば、これらの家族が LFIT を諦めて日本の私立学校や英語圏のインターナショナル・スクールを選ぶ可能性がある。いずれにしても、子どもの教育システムを途中で変えるのは、実は簡単なことではない。特に教育方針や教育言語などが変わった場合、子どもの習慣が壊れたり、教育が崩れたりすることがある。

### 2-2) 日・仏ハーフの長期間利用者・タイプ 1 の家族

タイプ 1 の家族は、日本とフランスの言語・文化を子どもに与えるために LFIT を選ぶ。こうした家族のフランス国籍の親は、国外駐在契約以外の理由で日本に来ており、駐在員がもつ利点を受けることはできない。

日・仏のカップルの大部分は、妻が日本人で、夫がフランス人である（Oles Japan 2021）。日本では、子どもが生まれると、多くの女性が専業主婦になり、仕事を辞める。同様に、LFIT に通う日・仏ハーフの子どもの母親が日本人だと、母親が専業主婦になる可能性が高い（Sourisseau 2016）。加えて、駐在員としての平均年収は約 12 万 7 千ドルである（Courrier International 2017）のに対して、日本の平均年収は 3 万 8 千ドルである（OECD 2021）。つまり、日・仏の家族の親は、母親でも父親でも、駐在員の場合とは異なり、日本の平均年収に近い収入をもつ。そうなると、LFIT のようなインターナショナル・スクールに子どもを通わせるのは難しい。複数の子どもがいればなおさらである。

LFIT の日・仏家族は、2 つの国の文化や言語を子どもに与えたいので LFIT を選択するが、LFIT の学費が上がると、それらの家族は厳しい状況に陥る。LFIT がアクセスしにくい学校になる可能性もある。

## 5. 結論

以上から、LFITのようなインターナショナル・スクールは、本国に支援されても、主に親が支払う学費で運営されており、学校が支出と学費・支援のバランスを考えて経営判断をしなければならないことが分かる。またインターナショナル・スクールは、主に短期間利用者のために作られた教育施設であるが、親が支払う学費によって運営されているため、一番安定している長期間利用者を優先して経営しなければならないことも分かる。

現在、日本に滞在するフランス人や日仏のカップルは増加している。またインターナショナル・スクールに子どもを通わせたい日本人の家族も増えているため、LFITのようなインターナショナル・スクールの需要は高まっている。ところが、LFITが受け入れることのできる生徒数には限りがある。LFITは、フランス人の子どもをすべて受け入れられるように、またLFITに子どもを通わせたい長期間利用者であるタイプ4（日・日）の家族の期待に応えられるように、規模の拡大を選択した。実際にLFITは、東京都北区の旧滝野川第六小学校校舎を取得する契約を結び、校地の20年間の賃貸借契約も締結した（LFIT 2021b）。現在は校舎の工事中で、2022年9月新学期に開校し、初等科15クラス（CE2, CM1, CM2 = 日本の小3~5年）の生徒の入学が予定されている。ところが、この拡大により学校の支出は増える。施設自体を購入したり、貸借することでお金がかかる上に、事務スタッフや教員などが施設には必要であり、現在の倍のコストがかかる。

LFITの場合、拡大プロジェクトのために、2020年には学費が1.8%上がり（LFIT 2020b）、2021年にも1.8%上がった（LFIT 2021c）。いずれにしても、学費は恐らく少しずつしか上げられないだろう。LFITの予測では、施設拡大による学費の値上げをしても、LFITに通いたい家族は増えているはずである。

だが学費を上げれば、既に学費が負担となっている家族にはLFITに子どもを通わせることが難しくなり、LFITに通うのを諦めることになるかもしれない。またLFITに子どもを通わせたい家族でも、LFITのようにフランス語で教育を行うところより、英語を用いるインターナショナル・スクールや、日本の私立学校を選ぶことも決してないとは言えない。つまりLFITにとって、拡大するかどうかの決定は、子どもを通わせたい家族の経済力と、学校を維持するための値上げ幅とのバランスによるものであることが分かる。こ

のことは、他のインターナショナル・スクールにおいても同様であろうと思われる。

### 参考文献

- Article L452-2 du Code de l'éducation (en vigueur depuis le 2 sept. 2019)
- Courrier International (2017) « Classement. Dans quel pays les expatriés gagnent-ils le plus ? » Courrier International ウェブサイト (2021年11月3日取得、<https://www.courrierinternational.com/article/classement-dans-quel-pays-les-expatries-gagnent-ils-le-plus>)
- 平田久子 (2019) 『子どもをインターナショナル・スクールに入れたいと思ったときに読む本』コスモピア.
- LFIT (2012) 2012年10月10日開催 理事会議事録
- LFIT (2013) 2013年2月13日開催 理事会議事録
- LFIT (2017a) *Le lycée français international de Tokyo : Récit d'hier à aujourd'hui*, LFIT.
- LFIT (2017b) « Projet d'établissement 2018-2021 » 東京国際フランス学園ウェブサイト (2021年9月28日取得、<https://www.lfitokyo.org/index.php/l-etablissement/projet-d-etablissement>)
- LFIT (2020a) « Les frais de scolarité 2020-2021 » 東京国際フランス学園ウェブサイト (2021年9月28日取得、<https://www.lfitokyo.org/images/2019-2020/Trimestre-3/Tarifsfr-2021.png>)
- LFIT (2020b) 2020年2月13日開催 理事会議事録
- LFIT (2021a) « La fondation. » 東京国際フランス学園ウェブサイト (2021年9月28日取得、<https://www.lfitokyo.org/index.php/l-etablissement/la-fondation>)
- LFIT (2021b) « Signature du projet immobilier à la mairie de Kita-ku » 東京国際フランス学園ウェブサイト (2021年10月9日取得、<https://www.lfitokyo.org/index.php/8-etablissement-fr/2193-l-ecole-numero-6-appartient-au-lfi-tokyo>)
- LFIT (2021c) 2020年2月15日開催 理事会議事録
- Le Bail, H., Lieber, M., & Ricordeau, G. (2018) « Migrations par le mariage et intimités transnationales : Introduction », *Cahiers du Genre*, 64 (1), 5.
- MacKenzie, P. (2009) « The attraction of international schools for Japanese parents living in Japan », *Journal of Research in International Education*, 8 (3), 326-348.
- Mauffrey, A. (2014) *L'interculturalité dans les lycées français à l'étranger*, Univ. Européenne.
- OECD (2021) « Salaires moyens par pays (indicateur) » OECD ウェブサイト (2021年11月3日取得、<https://data.oecd.org/earnwage/average-wages.htm>)
- Oles Japan (2021) *Regard sur le mariage franco-japonais : Quelques aspects socio-culturels et juridiques*, Oles Japan.
- 朴三石 (2008) 『外国人学校：インターナショナル・スクールから民族学校まで』中央公論新社.

- 政府統計の総合窓口 (2019) 『人口動態調査 人口動態統計 確定数 婚姻』 (2021 年 9 月 20 日取得、<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003411850>)
- 政府統計の総合窓口 (2020) 『在留外国人統計 (旧登録外国人統計)』 (2021 年 10 月 20 日取得、[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&cycle\\_facet=tclass1](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&cycle_facet=tclass1))
- Sourisseau, J. (2016) « Evolution de la place et du rôle de la femme au sein de la société japonaise : Mythes et réalités », *Revue Miroirs*, 4 (1).
- 東本裕子 (2018) 「海外生活を経験した家庭が子供の教育機関としてインターナショナル・スクールを選択した理由 : 4 家庭によるインタビュー調査から」 『横浜商大論集』 51 (2), 155-168.